

介護予防通所リハビリテーション利用料金一覧

H24.4.1改定

	基本単価	サービス提供 体制強化加算(Ⅱ)	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	食費	教養娯楽費	日用品費
要支援1	¥2,412/月	¥24/月	¥41/月	¥590/日	¥100/日	¥50/日
要支援2	¥4,828/月	¥48/月	¥83/月	¥590/日	¥100/日	¥50/日

※ 運動器機能向上加算・・・1月につき225円を加算。

※ 栄養改善加算・・・・・・・1月につき150円を加算。

※ 口腔機能向上加算・・・・1月につき150円を加算。

* 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。

埼玉県日高市の通所リハビリの単価は、10.17円となります。

* 上記の料金は、1円未満を切捨てとなります。月額での計算の際に端数処理を行いますので多少異なります。

◎理美容料金(税込)

カット・ブロー	2,625円
顔そり(女性)	1,050円
ひげそり(男性)	840円
シャンプー	1,050円
染め	5,250円
パーマ	5,250円

◎おむつ使用の場合別途料金がかかります。

おむつは原則的に施設のものをご利用ください。

パット	53円
フラット	147円
アテント	147円
リハビリパンツ	200円

◎ 日高市、飯能市、坂戸市、毛呂山町以外の送迎希望の場合、片道概ね10キロ未満の場合150円、20キロ未満の場合300円、20キロ以上の場合片道1キロにつき13円となります。

◎ 利用者等の希望によって、身の回り品及び教養娯楽費として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合に係る費用については実費負担となります。

その他、以下の事項についても実費負担となります。

◎ インフルエンザ予防接種料金。